令和６年度第３回　寝屋川市男女共同参画審議会　議事要旨	
日時：令和６年 10 月 17 日㈭午前 10 時～12 時	場所：男女共同参画推進センター （ふらっと ねやがわ）
出席委員：大東委員長、森川委員、川口委員、坂口委員、岸本委員、 下田委員、鈴木委員、横藤田委員、百井委員　計９名 欠席委員：藤田副委員長、濱田委員、加来委員、蔵本委員	
事務局（担当課）：危機管理部 人権・男女共同参画課	傍聴：０人

１.「第５期ねやがわ男女共同参画プラン」について
グループ討議で審議
審議内容：Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保
３.困難を抱える人への支援
⑴ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり
⑵様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり
⑶性の多様性を尊重する環境づくり
４.防災・減災活動における男女共同参画の推進
⑴地域における防災・減災活動への女性の参画促進
⑵避難所運営における男女共同参画の促進

【Ａグループ】（大東委員長、坂口委員、下田委員、岸本委員）

①３.困難を抱える人への支援
⑴ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり
⑵様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり
主な意見
・Ｒ５とＲ６の目標設定が同じ内容であるが、適切か。
・取組実績の件数について、推移や傾向、問題点から導いた課題設定が必要。
・ひとり親家族は母子のみではなく、父子も同じように仕事や子育てが大変なため、少しずつ父子にも目を向けるべき。
・親が男性女性、子どもが男性女性という視点が重要。
・児童生徒支援人材の現場での稼働率や機能しているかの評価は何か。またジェンダー平等研修は。
・経済的に困難な生活を送り続けてきた子ども達に「教育の大切さ」や「素晴らしさ」を伝えることが大事。講演会など夢を描ける機会を設ける。
・地域包括支援センター自体が様々な案件を抱えており、現実的に対応できているのか。
・窓口を設置しても質の向上を目指すことが第一であり、地域との協力が重要。
・認知症や記憶力の低下が地域でも増加している。早期に福祉サービスの利用援助につなげる対策が必要。
・職員の定着が課題である。
・地域包括支援センターに男性が来ない。
・早期対応により虐待が軽傷で済む。
・職員が現在５名とあるが、もっと増員するべきではないか。
・企業への働きかけや現場での収集はできているのか。
・シルバー人材センターの登録者数は公表されているのか。実際就労した実績数は。
・シルバー人材センターは臨時的短時間の仕事で経済的安定には繋がらない。その中でも連携して就労の機会を得ることができた人数は何人いるのか。
・企業への働きかけや現場での収集はできているのか。
・外国人が相談に繋げていくために、アンケートや相談事など外国人にアウトプットできる専用サイトやツールを作成する。集約したデータを元に分析しフィードバックする。
・地域に外国人が増加しているが、言語、就労、支援体制を充実してほしい。
・外国人相談窓口のジェンダー視点研修を行うべき。
・ふらっと市民セミナーで多様な家族は同性の子育てを取り上げる必要がある。
・家族の多様化で家庭の困難な問題を抱えている。

②３.困難を抱える人への支援
⑶性の多様性を尊重する環境づくり
主な意見
・性的指向や多様性に対して理解のする環境作りと相談体制の整備が必要。
・ホームページの充実の具体的な内容は。
・性的指向と性自認とセミナーの内容と男女の賃金格差の関連は。
・課題が難しく、どのように進度や評価を図るのか。
・子どもたちの反応はどうか。多様性を学ぶことは重要である。
・実際にどのような性教育が行われているのか。
・Ｂの根拠と、他市ではどう行っているのか。
・理解と啓発をホームページに掲載するべき。
・市内では何組利用したのか。
・海外ではすでに受け入れられており、学校だけでなく家庭や地域でも必要。

③４.防災・減災活動における男女共同参画の推進
⑴地域における防災・減災活動への女性の参画促進
⑵避難所運営における男女共同参画の促進
主な意見
・女性の視点に立った取り組みについて、女性委員が少ないのにどうやっていくのか。
・地域協働協議会役員に男性が多い。
・女性の視点から見た取り組みはどう吸い上げて形に展開するか。
・防災会議委員に公募委員制度を活用して女性委員を増やす取り組みを。
・地域における男女共同参画の推進との連携と、市民活動振興室と防災課の連携を。
・要配慮者、体調不良者や妊婦などのための特別教室を増やすべき。
・男性女性それぞれができることを各々で話し合い、共同での避難所運営が必要。
・根本的な「役職者」の問題に対して、どのようなアプローチを図るのか。
・防災訓練どの程度の女性参加なのか。
・地域協働協議会がどのように機能しているのか。
・ＨＵＧカードのジェンダーバイアスはどうか。
・避難所運営ゲームＨＵＧ、模擬体験をもっと広めて欲しい。
・長期化する避難所生活を予測し心身のサポートの対策は。

【Ｂグループ】（森川委員、川口委員、鈴木委員、横藤田委員、百井委員）

①３.困難を抱える人への支援
⑴ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり
⑵様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり
主な意見
・個々の状況のニーズは、どのように把握をしているのか。日中、窓口に行けない方も多いのでオンライン相談を導入するべき。
・充実した支援が必要。取組実績数は件数、ひとり親家族数の何％になるのか。
・Ｒ５の実績数（142）で十分なのか。周知方法の検討必要では。
・家事や育児のサポートによる就労の安定が必要。
・対象者分の利用者を把握するべき。
・進学準備給付金の 14 件は少ない。中学１年生の段階から定期的にヒアリングと情報提供を行う。
・目標と具体的取組との関連性が不明。スクールソーシャルワーカーの方の男女共同参画の意識付けはしているか。
・女性医師や男性介護士カウンセラーの増員が必要。
・高齢者の認知症について家族のための対処法セミナーを開催する。
・高齢者の虐待防止やシルバー人材の活用と男女共同参画の関係性がわからない。男女共同参画の視点をどう入れていくかが重要。
・外国人向けの市民サービスの PR 方法として、チラシを公共機関やレストランに配架する。
・男女共同参画の視点がどこに入っているか不明。その視点でのサポート体制が必要ではないか。
・男女共同参画にこだわる域に達していないのでは。多文化共存をメインにするべき。
・生活相談 54 件はどのような内容の相談があったのか。

②３.困難を抱える人への支援
⑶性の多様性を尊重する環境づくり
主な意見
・LGBTQ について知ってもらうため、当事者の講演会や生の声を聞く機会を設ける。
・LGBTQ の人に向けた支援と理解促進は別々に取り組むべき。
・市民セミナーを録画して、いつでもアクセスして見れるようにする。
・子どもだけではなく、同時に親のアップデートを行う。
・性教育の見直しと、大人の偏見をなくす。
・ジェンダー平等教育は具体的にどのようなことに取り組みを行っているか見えず、評価し辛い。
・ジェンダーや LGBTQ について、教員の研修は実施しているのか。
・子どもに向けてアニメなどで学習するべき。
・制度利用状況や認知度はどのくらいか。
・情報の発信が目に付かない。周知はどうしているのか。

③４.防災・減災活動における男女共同参画の推進
⑴地域における防災・減災活動への女性の参画促進
⑵避難所運営における男女共同参画の促進
主な意見
・責任者に女性を必ず２名以上入れる。
・女性の視点からの取り組みのためには、女性リーダー養成が必要なのでは。
・改善点と目標の関係性がわからない。
・女性の声を届けたくても届けることができない。
・過去に被災した地域の女性から徹底的に何に困ったか情報を吸い上げ、反映させるべき。
・クオータ性の採用。
・13％は少ないので、これまでの習慣から抜け人数を増やすべき。
・評価は B になっているが、具体的に女性委員を増やす取り組みをした方が良いのでは。
・防災会議委員の構成員を地域の自治会や団体などから委員を募るべき。
・災害時のシミュレーションでアンケートを取る。
・女性の安全とプライバシーの確保を優先した運営を考える必要がある。
・具体的な目標がないのではないか。参加者を増やす取り組みが必要。

＜まとめ＞

【Ａグループ】発表項目→３.困難を抱える人への支援⑴⑵
51 番・52 番のひとり親家庭の支援や貧困な子どもの問題に対して、評価項目がまとまっていない状況になっているのではないか。52 番に記載されている地域児童支援人材が機能しているのか。またその人たちが研修受けているのかという意見があった。今回、ひとり親家庭となっているが、母子だけではなく父子の家庭に向けた視点が重要ではないか。また教育や貧困に対する直接的な支援だけではなく、その子どもがどういうことを学ぶか。特にジェンダー平等教育はひとり親家庭と連携をして、学校の中で勉強していくことが必要である。
53 番から 55 番について、地域包括支援センターは人員が少ない中でも頑張っておられるところは評価ができるが、やはり人材不足から研修が行われてないのではないか。特にジェンダーの観点から言うと、地域包括支援センターに男性が来ないとか、虐待案件についても男性の問題とされているが、評価にはそれが出てこない。担当課としてジェンダーの視点を持って評価等を記載してほしいところである。
54 番について、シルバー人材センターはどのように機能しているのか。シルバー人材センターの登録は男性が多いが、高齢者として見ると女性が多い。何でそうなってるのか、どのような仕事があるのかというところを含め、記載してほしい。
55 番の外国人の支援について、女性男性の視点でどのように支援していくかが重要であり、現在行っている支援については、そもそもニーズがあるか考えるべきである。外国人に対しての計画というのみならば、高齢者や障害者を含めた外国人に関しての取り組みだけ行うということで問題ないが、この第５期ねやがわ男女共同参画プランはそこに男性と女性の視点が必要であるはず。男性の問題や女性の問題があるのにも関わらず、評価の中に記載されていないところが、男女共同参画における一番の問題点ではないか。
56 番について、相談件数が増えている中、多様な家族というところで今回は母娘関係を取り上

げているが、もっと多様な家族というものについて考えられるのではないか。例えば、同性の子育ての問題で言えば 57 番にも関連しているため、取り上げても良いのではないか。

【Ｂグループ】発表項目→３.困難を抱える人への支援⑴⑵

51 番について、ひとり親家庭は忙しい方が多いことから、手続き等のオンライン化が進んでいないのではないか。また収入格差や貧困対策として交付金の数字が出ているが、補助金の具体的な件数が、母体がわからない。果たして目標を達しているかどうかが見てもわからないので、評価シートにこれから何件に対して何件こなしたかをパーセンテージ記載すべきである。そうでなければ審議会委員として審査をするわけではないが、もっと評価ができるのではないか。

52 番について、学校教育現場の中で義務教育であれば特に格差は生まれていないが、帰宅後に塾に行けない子や親子で会話がない、また記載されていないがヤングケアラーの問題もあることから、そこのケアやサポートが必要ではないか。ソーシャルワーカーも、子どもの心のケアだけではなく、貧困の差でこれから就労していく時も、メンタルヘルスとしてサポートすれば良いのではないか。

53 番から 55 番の高齢者に関してですが、これが男女共同参画にどう繋がっているかが、わからない。そもそも高齢者と障害者は男女関係なくケアしていくべきではないかというところが前提。これから超高齢化社会を迎える中で、女性医師や男性介護士、カウンセラーも増える必要があり、ケアする側も男女参画の視点を持たなければ、男女参画は進まないままなのではないか。また介護する方の心のケアをするべきであり、それが男女参画の一環ではないか。

55 番の外国人について、これも男女参画にこだわる前に、多文化の共存社会を作った後に男女共同参画があるのではないか。共存していく中で、デジタルブックがアプリを使い進化しなければあらないが、外国人に対してしっかり周知する方法が記載されていない。困っている人に対しての周知を行い、作ったことで納得するべきではない。それを利用する人がいて初めてアプリが役立つので、その辺を進めていくべきである。これについても相談件数が出ているが、母体数がわからない。今後、件数に対しての母体数を入れることで、審議会委員が男女共同参画に対して評価しやすくなるのではないか。

56 番の多様な家族の形態というところで、そもそも家族は多様で当たり前の話であり、これをどう追求していくかについて答えが出ませんでした。

【Ａグループ】発表項目→３.困難を抱える人への支援⑶

57 番について、周知は落とし込まれているが、性的指向の理解を深める中で、男女の賃金格差がどういうふうに関連してるのか。その目的達成のためのプロセスの一環ということであれば合理的ではあるかと思うが、関連性としては評価しにくい。あと令和 5 年度の実績で 100％の目標値に対して実績が 84.3％ということで、この格差を埋めるためどのように組み立てできるのか。おそらくこのままでは 84.3 から変わらない。もう少し具体的な内容がわかるようにするべきである。

58 番について、実際に現場でどのような性教育が行われているのか、見えてこない。現場の専門性は、どこまで深められてるか。教えることに対して評価しづらい。

59 番のパートナーシップ宣誓証明書制度について、評価Ｂの理由はなぜなのか。何か未達事由や要因があるのか。LGBT との繋がりはどのように今、形成されて動きが取れているかが、周知を深めていく上で重要ではないか。また市内でどれぐらい制度を利用された方がいるかを指標として、大阪府下の他市でどうなのかを集めておく必要があるのではないか。多様性の時代と言われるが、日本はまだまだ遅れを取っており、子どもの頃から認識して多様化の体制していくことで、この先に繋がっていくと思われる。

【Ｂグループ】発表項目→３.困難を抱える人への支援⑶

57 番について、LGBT の普及について知ってもらうため、当事者からの声を聞くことが必要である。そのような講演会に参加すれば、話も入りやすく、また当事者が明るく話をしているところが良い。具体的には、人権・男女共同参画課が主となり毎年 12 月に開催している「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」というイベントで、過去にトランスジェンダーの方が講演を行った。このように当事者の講演会をもっと開催していくことが重要である。また子ども向けの講演会も合わせて実施すれば良いのではないか。また 57 番の内容としては、様々な方への理解促進をしていくことと、実際に困ってる人に方に配慮するという二点が含まれているが、そこが整理されていないのではないかという印象。促進の関係としては、当事者の声を聞くことを、学校教育でも重要視していくべきではないか。例えば講演会を行うにしても、良い内容であっても、その時間を確保できない方に向け、どう広げていくのか。対策として考えられるのは、セミナー等を YouTube で見られるようにするという形で、ポスターとかではなく生の声をどう届けていく

かが理解促進という意味では重要ではないか。子どもにはアニメでも良いかと思います。LGBT やジェンダーについて日常的に話ができるような場を作ることが重要ではないか。

58 番について、親も同じようにジェンダーに対しての感覚がアップデートされないと、子どもが聞いても親が対応できないと、結局親がおかしいと言えば子どもはそのまま理解してしまうので、親世代も見られるようなセミナーを実施する。内容も含め、57 番と 58 番は一体であると考えられる。学校教育に関しては、学校の先生によって理解の差があるのではないか。その教える側の先生に研修を行い、一定の水準のような、どこの学校でも同じく教育を受けられる制度が必要ではないか。

59 番のパートナーシップ宣誓証明書については、知らなかった人も多く、その制度の利用状況や認知度が追い付いていないというところがあるため、もう少し情報発信するべきではないか。

【Ａグループ】発表項目→４.防災・減災活動における男女共同参画の推進⑴⑵

61 番の防災会議について、女性委員が、38 名中 5 名である。もう少し女性委員の比率が伸びる対策をしなければならないのではないか。地域協働協議会も全て男性である。女性の視点に立って言ったと記載があるが、女性が声を上げられるような会議になっているのか。

62 番については、避難所運営の HUG を知らない人も多いため、避難訓練に参加できない人を集めてイベントを行うなど、どんどん普及させるべきである。また実際、市で 11 月 10 日に市民の防災訓練を行うため、今までと違った避難意識を得られるのではないか。整備だけではなくて実際にこれをアウトプットする機会とか訓練機会が重要である。女性の発言機会を設けるっていうだけじゃなくて、しっかり訓練の機会を設け、それを受けてＰＤＣＡをまわしていくというか、改善の循環を生み出すために非常に重要である。

【Ｂグループ】発表項目→４.防災・減災活動における男女共同参画の推進⑴⑵

61 番の防災会議について、現場は市街地の変化や、話し合いの場において女性の声が反映してない部分が多く、そのためには女性リーダー増やす必要がある。まだ 38 名中 5 名ということは 13%であり、これはあまりにも少ないというところで、これまでの慣習から少ないことがわかってるのであれば、ある程度年数を決めてしまうべき。少なくとも 4 分の 1 は入れなければならない。特に生理関係や赤ちゃんの世話をするお母さんのケアであるとか、この辺りは経験がある人が必要である。ガイドラインにもどのように反映しているかが重要であり、過去に被災した地域の生の声をしっかり吸い上げ、具体的に何に困っていたのか把握できる制度があると良いのではないか。

62 番については、避難所はどのくらいの市民が参加しているのか。実際は参加者があまりいないのではないか。参加者を増やす取り組みが必要であるが、運営の HUG というゲームは老若男女で体験できることから、良い取り組みである。このゲームを市民が多く集まる場所、例えば子どもが集まる場所である、ねやキッズのような場所で行うことでより当事者意識を高めることができるのではないか。実際にロールプレイングを通してやってみることで、いろいろな気づきや意見といったものが出てくるので、アンケートで回収して反映させていくことが重要である。

３.「その他」

連絡事項